

財政状況等一覧表（平成27年度）

(単位:百万円)

団体名 鶴田町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 G	標準財政規模 A+B+G
1,070	2,758	205	4,033

①

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出等定額	備考
一般会計	6,158	5,872	286	285	45	4,919	9	
学校給食特別会計	62	62	0	0	0	0	0	
一般会計等	6,220	5,934	286	285		4,919	9	実質赤字額 0

②

③

④

⑤ (= -②)

※ ②が負数の場合のみ

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	285	272	13	242	0	1,441	17	法適用
下水道事業会計	764	616	148	63	409	6,574	5,811	法適用
国民健康保険事業特別会計	2,575	2,429	146	0	237	0	0	
介護保険特別会計	1,694	1,621	73	0	261	102	102	
後期高齢者医療事業特別会計	121	119	2	0	60	0	0	
公営企業会計等 計				305		8,117	5,930	連結実質赤字額

⑥

⑦

⑧ (= - (②+⑥))

※ (②+⑥)が負数の場合のみ

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	左のうち一般会計等繰入見込額	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	961	937	24	24	0	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	12,252	10,146	2,106	2,106	0	0	0	
西北広域福祉事務組合	298	288	10	10	0	17	2	
西北五環環境整備事務組合	851	828	23	23	0	266	212	
津軽広域水道企業団(津軽事業部)	2,214	1,681	533	2,241	0	4,021	0	法適用
五所川原地区消防事務組合	2,322	2,277	45	45	0	112	98	
青森県交通災害共済組合	184	176	8	8	0	0	0	
つがる西北五広域連合	95	85	10	10	0	0	0	
つがる西北五広域連合病院事業会計	14,686	14,827	△ 141	1,971	0	6,068	370	法適用
青森県後期高齢者医療広域連合	482	451	31	31	0	0	0	
青森県後期高齢者医療特別会計	160,773	157,982	2,791	2,789	0	0	0	
一部事務組合等 計				9,258	0	10,484	682	

⑨

⑩

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
鶴の里振興公社	4	53	18	0	0	-	-	0	
地方公社・第三セクター等 計			18	0	0	-	-	0	

⑪

- (注) 損益計算書を作成していない一般社団法人及び一般財団法人(旧公益法人会計基準を適用している場合)は「経常損益」の欄には「経常増減額」を表示している。なお、新公益法人会計基準を適用している場合は、一般正味財産増減の部の当期経常増減額を表示する。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成26年度 A	平成27年度 B	差引 B-A
財政調整基金	300	501	201
減債基金	122	122	0
その他充当可能基金	117	99	△ 18
充当可能基金計	539	722	183

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

(単位: % (財政力指数を除く))

財政指標名	平成26年度 A	平成27年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成26年度 A	平成27年度 B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	5.96	7.06	1.10	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	72.8	88.4	15.6
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	21.96	20.10	△ 1.86	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業会計	294.4	60.5	△ 233.9
実質公債費比率	13.1	13.0	△ 0.10	25.0	35.0				
将来負担比率	161.9	140.6	△ 21.30	350.0					
財政力指数	0.23	0.24	0.01						
経常収支比率	94.9	92.9	△ 2.00						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \text{将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{1,063 (百万円)} + \text{0 (百万円)} && \text{11,921 (百万円)} \end{aligned} \quad \text{⑬}$$

$$\begin{aligned} \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{0 (百万円)} + \text{6,811 (百万円)} && \text{7,533 (百万円)} \end{aligned} \quad \text{⑭}$$

$$\begin{aligned} \text{算入公債費等の額} &= \text{586 (百万円)} && \text{⑮} \end{aligned}$$